

区分			単位	金額			
野球場	第1野球場	本体設備	野球に使用する場合	土・日・祝日	4,280円	使用者が入場料を徴収する場合 入場料総額の五パーセントに相当する額。ただし、その額が当該単位ごとの金額又はその合計額に満たない場合は、当該単位ごとの金額又はその合計額とする。	
			平日	3,570円			
		野球以外に使用する場合※	土・日・祝日	17,120円			
			平日	14,260円			
	附帯設備	ロッカー、シャワー及び選手控室		1回	1,790円		
		放送設備		一式	2,320円		
		スコアボード		一式	1,050円		
	第2野球場	本体設備	スポーツに使用する場合	土・日・祝日	2,520円		使用者が入場料を徴収する場合 入場料総額の五パーセントに相当する額。ただし、その額が当該単位ごとの金額又はその合計額に満たない場合は、当該単位ごとの金額又はその合計額とする。
			平日	2,100円			
		スポーツ以外に使用する場合※	土・日・祝日	10,070円			
平日			8,400円				
附帯設備	スコアボード		一式	1,050円			
ソフトボール広場	スポーツに使用する場合	土・日・祝日	1面1時間	1,520円	使用者が入場料を徴収する場合 入場料総額の五パーセントに相当する額。ただし、その額が当該単位ごとの金額に満たない場合は、当該単位ごとの金額とする。		
		平日		1,270円			
	スポーツ以外に使用する場合※	土・日・祝日		6,080円			
		平日		5,060円			
テニスコート	テニスに使用する場合	土・日・祝日	1面1時間	1,270円			
		平日		1,050円			
	テニス以外に使用する場合※	土・日・祝日		5,060円			
		平日		4,200円			
クラブハウス	シャワー及び更衣室		1人1回	100円			
管理事務所	シャワー及び更衣室		1人1回	100円			
陸上競技場	本競技場	競技又は球技に使用する場合	土・日・祝日	1面午前(9時～12時)	13,830円	使用者が入場料を徴収する場合 入場料総額の五パーセントに相当する額。ただし、その額が当該単位ごとの金額又はその合計額に満たない場合は、当該単位ごとの金額又はその合計額とする。	
				1面午後(13時～17時)	18,360円		
				1面全日(9時～17時)	32,190円		
			平日	1面午前(9時～12時)	11,530円		
				1面午後(13時～17時)	15,300円		
				1面全日(9時～17時)	26,830円		
		競技又は球技以外に使用する場合※	土・日・祝日	1面午前(9時～12時)	55,330円		
				1面午後(13時～17時)	73,420円		
				1面全日(9時～17時)	128,750円		
			平日	1面午前(9時～12時)	46,120円		
				1面午後(13時～17時)	61,200円		
				1面全日(9時～17時)	107,320円		
トラック個人使用		1人2時間	160円				

※スポーツ施設において、当該施設の利用可能な種目以外で利用する場合。